

第二次坂井市環境基本計画改訂版（案）および坂井市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）について、環境審議会が市長に答申

各報道機関 殿

坂井市環境推進課 令和8年2月19日

坂井市では、市を取り巻く環境に関するさまざまな課題に対応するため、令和3年3月に「第二次坂井市環境基本計画」を策定し、これまで様々な取り組みを進めてまいりました。本計画の改訂版は、策定から5年目を迎えるにあたり、中間見直しを行うもので、これまでの取組成果を統括するとともに、社会情勢の変化や新たに顕在化した課題への対応を充実、強化することを目的としました。

また、坂井市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は、国の地球温暖化対策計画に即し、その区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出量削減を推進することを目的として策定いたしました。

両計画について市長から坂井市環境審議会に諮問をしていたもので、このたび、計画案がまとまりましたので、下記のとおり環境審議会会長より答申を受ける運びとなりました。つきましては、ぜひ取材くださいますようお願いいたします。

記

日 時 令和8年2月25日（水） 午前10時から

場 所 坂井市役所 3階 応接室

出席者 坂井市環境審議会 会長 奥村 充司

（福井工業高等専門学校 非常勤講師）

【第二次坂井市環境基本計画改訂版のポイント】

●市民や事業者の皆さまに環境への関心を高めていただき、理解を深めていただくため、本計画では、トピック（TOPIC）の活用や写真の掲載など、親しみやすい構成としました。

●国や県の動向や市の現状を計画に反映し、施策の見直しを行いました。目指すべき環境像を実現するために、市民や事業者にとって分かりやすく、行動を起こすきっかけとなる計画としました。また、現行計画に内包する形で、食品ロス削減推進計画を新たに組み込みました。

●重点施策と重点プロジェクトを統合し、重要施策として整理し、現在4つの視点で設定している重点プロジェクトに3つの視点を加え、7つの視点を重要施策と設定し、優先的に取り組むことで、計画全体の推進を図っていきます。

- 現在 「市民・事業者・団体・市（行政）の協働」
「こどもと一緒にできる取り組み」
「地域の活性化」
「環境意識の向上」

- 新たな視点「地域資源の活用」
「地域の安全性や災害対応力向上」
「市民・事業者のニーズ」

【坂井市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）のポイント】

●地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の内容は、基本的に坂井市脱炭素ロードマップ（令和6年3月策定）を踏襲することとします。

●また、再生可能エネルギーの導入を促進する区域である「促進区域」の検討を行います。

問い合わせ

坂井市環境推進課 持川・中林 TEL 50-3032